

委託業務処理要領

この要領は、北海道警察学校に設置された空気調和機等の機能を常に良好な状態に維持するため、フィルター交換の業務処理について定めるものとする。

1 業務場所

札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号 北海道警察学校

2 業務内容

(1) 実施時期及び交換数量

別紙1-1、1-2、1-3、1-4、1-5「フィルター交換実施時期及び交換数量表」のとおり

(2) フィルター交換に要する「ろ材」

フィルター交換に要する「ろ材（別紙で示した型式又は同等品）」については、各月の実施日において、乙が準備して交換を行うものとする。

3 交換実施予定表等の提出

(1) 業務の実施に当たっては、あらかじめ別紙2「フィルター交換実施予定表」を提出し、業務員を派遣して業務を行うものとする。

(2) 業務員名簿

業務実施前に別紙5「業務員名簿」を提出すること。

4 業務結果報告

フィルター交換結果は、別紙3「フィルター交換業務報告書」に、別紙4-1、4-2、4-3、4-4、4-5、4-6「フィルター交換実施表」（6月は別紙4-1及び別紙4-2、9月は別紙4-3及び4-4、12月は別紙4-5、3月は別紙4-6）を添付して、実施月の終了後速やかに（3月分は3月31日まで）報告するとともに、交換前及び交換後のフィルターの写真を1部提出すること。

5 交換済のフィルターの処理

交換済のフィルターは、ポリシート等に梱包し、数量及びフィルター種別がわかるよう表示した上で甲に引き渡すこと。

6 交換に要する用具等

交換に必要な用具等に係る費用は、乙の負担とする。

7 その他

本業務に当たり疑義が生じた場合は、業務担当員と協議の上で処理すること。